Dynamics 処方せん二次元バーコードシステム使用許諾同意書

1 Dynamics 処方せん二次元バーコードシステムの取り扱いについて

- (1) 処方せん二次元バーコードシステム(以下「本システム」とする)は下記メーカー製調剤システムとの連動を確認しております。 『Panasonic』『EM システムズ』『シグマソリューションズ』『三菱メルフィン』
- (2) 本システムは、「JAH1S9形式」の仕様で作成しております。
- (3) 無線 LAN を使用してプリンタヘニ次元バーコードを印刷した際、正常に読み込めないケースがありますので、ご注意ください。

2 契約と解約について

- (1) 本システムは1診療所1ライセンスでお使いください(同一経営であっても、別診療所では別ライセンスとなります)。
- (2) 本システムを複製、もしくは無断で他人に譲渡、転貸することはできません。
- (3) 納品後の返品はできません。
- (4) 費用は一括してお支払いいただきますようお願いします。

3 メンテナンスについて

- (1) 本システムの印刷結果で正しくデータが出力されない、読み取れないなどの問題が起こった場合は、本製品ご契約時にお知らせいたしますヘルプデスクまでご連絡ください。
- (2) 各種ご連絡にはE-メールを使用しますので、申し込み書「メールアドレス」欄には必ずご記入ください。
- (3) プログラムを変更した場合、メールにてご連絡の上、当社のホームページより更新版プログラムをダウンロードしていただきます。
- (4) 制度改定等で書式やデータ出力内容が変更され、プログラム修正が発生した場合、別途費用を申し受けることがあります。

4 その他

- (1) 本システムにより何らかの損害が生じた場合、当社はユーザー様よりいただいた代金の範囲内での返金以上の責任を負いません。
- (2) 問題が発生したときは、関係者協議をして対応することとします。
- (3) 本システムの使用に関わる紛争は、東京地方裁判所を管轄裁判所として解決するものとします。
- (4) 本同意書の内容は適宜追加変更することがあります。